

県 令 總	政 和 合	經 年 企	營 (画 部	會 2 企	議 年 会) 企	資 2 月 畫) 企	料 1 調 整 月 課
令 和 6	6	年 企	2 部	2 企	4 年 企	2 月 畫) 企	3 日 課

『人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略』の改定（素案）について

- 1 総合戦略の改定について
- 2 人口ビジョンの策定
- 3 基本構想実施計画の改訂
- 4 改定のスケジュール

1 総合戦略の改定について

改定の趣旨

- 国は、地方創生の基本的方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月23日に策定。地方自治体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略について、今後、国の総合戦略を踏まえて改訂に努めるよう要請。
- 国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)は、新たに2070年までの日本の将来人口推計を令和5年4月26日に公表。また、総合戦略における「人口の将来展望」や「人口目標」等の基礎となる地域別将来人口推計を2023年12月22日に公表。
- コロナ禍を経て出生数の減少がさらに加速する現状、少子化対策をめぐる国の動き、子ども政策に取り組む本県の動き等、人口減少を取り巻く状況が大きく変化。



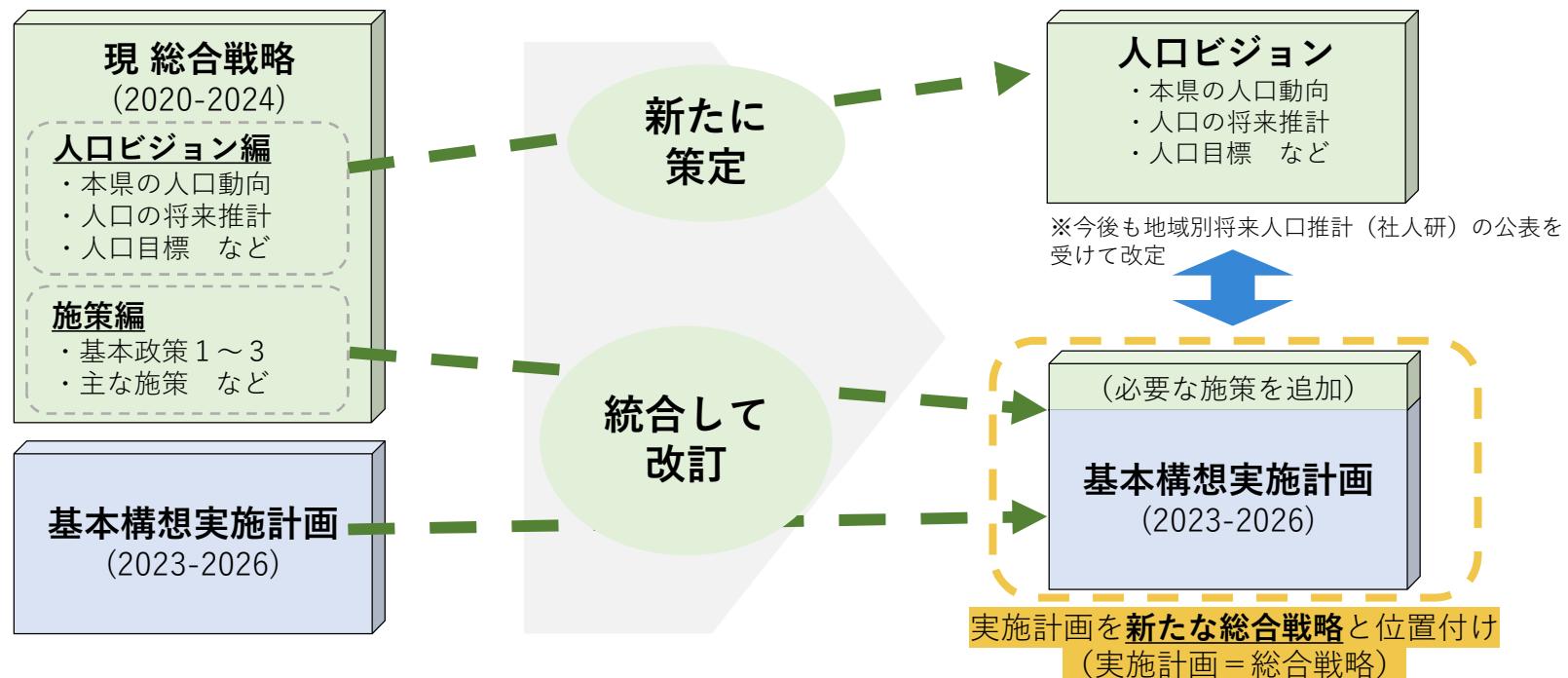
人口減少が進む中でも、基本構想で目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けてさらに強力に取り組むため、総合戦略を改定する

1 総合戦略の改定について

改定の方向性

- 地域別将来人口推計(社人研推計)を踏まえて、現 総合戦略の「人口ビジョン編」を独立させて新たに策定し、施策を推進する上での重要な基礎と位置付ける。
- 「施策編」については、基本構想実施計画(以下、「実施計画」)と重複することから、「施策編」を実施計画と統合し、国の総合戦略および新たな人口ビジョンを踏まえて、必要な施策を追加する。(実施計画を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本県の総合戦略と位置付ける)
- 本県の最上位計画である実施計画に統合することにより、人口減少対策が県政の最重要課題であることを改めて明確化し、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組みを進めるとともに、県政の基幹となる計画を県民の皆さんにより分かりやすいものとする。

(参考)15都府県で自治体の総合計画と統合済、8県(本県含む)で統合を検討中



2 人口ビジョンの策定（構成）

（人口ビジョンの位置づけ）

- これまでの総合戦略における「人口ビジョン編」を継承するもの
- 基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて、実施計画に基づき施策を推進する上で重要な基礎として、本県における人口の現状を分析し、人口に関する認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの

人口ビジョンの構成

現 人口ビジョン編	<策定にあたっての考え方>	人口ビジョン
はじめに	更新	はじめに
I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向 1 人口の推移 2 出生・死亡、転入・転出の推移 3 年齢階級別的人口移動の状況 4 地域ブロック別的人口移動の状況	直近の統計を基に更新 直近の統計を基に更新、構成変更 (2 自然増減の状況、3 社会増減の状況へ移動) 〃 (3 社会増減の状況へ移動)	I これまでの人口の動向 1 人口の推移 2 自然増減の状況 3 社会増減の状況 4 県内市町別の状況
II 滋賀県における人口の将来展望 1 人口の将来推計 2 地域別の人団動向 3 県内市町の人口増減および高齢化の状況	新たな社人研推計を基に更新 〃 〃	II 人口の将来展望 1 人口の将来推計 2 地域別の人団動向 3 県内市町の人口増減および高齢化の状況
III 人口の変化による影響	時点更新	III 人口の変化による影響
IV 目指す将来像 1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 2 人口に関する目標	更新 改定	IV 目指す将来像 1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 2 取組の方向性
V 目指す将来像を実現するための戦略 1 基本的な考え方 2 計画期間 3 「未来へと幸せが続く滋賀」に向けた施策	削除（基本構想実施計画に統合） 〃 〃	なし なし なし

2 人口ビジョンの策定（概要）

I これまでの人口動向

1 人口の推移

- 滋賀県の総人口は1960年代後半から増加し続けていたが、2013年の約142万人をピークに減少傾向
- 外国人口は近年増加傾向が続き2022年末で約3.6万人

2 自然増減の状況

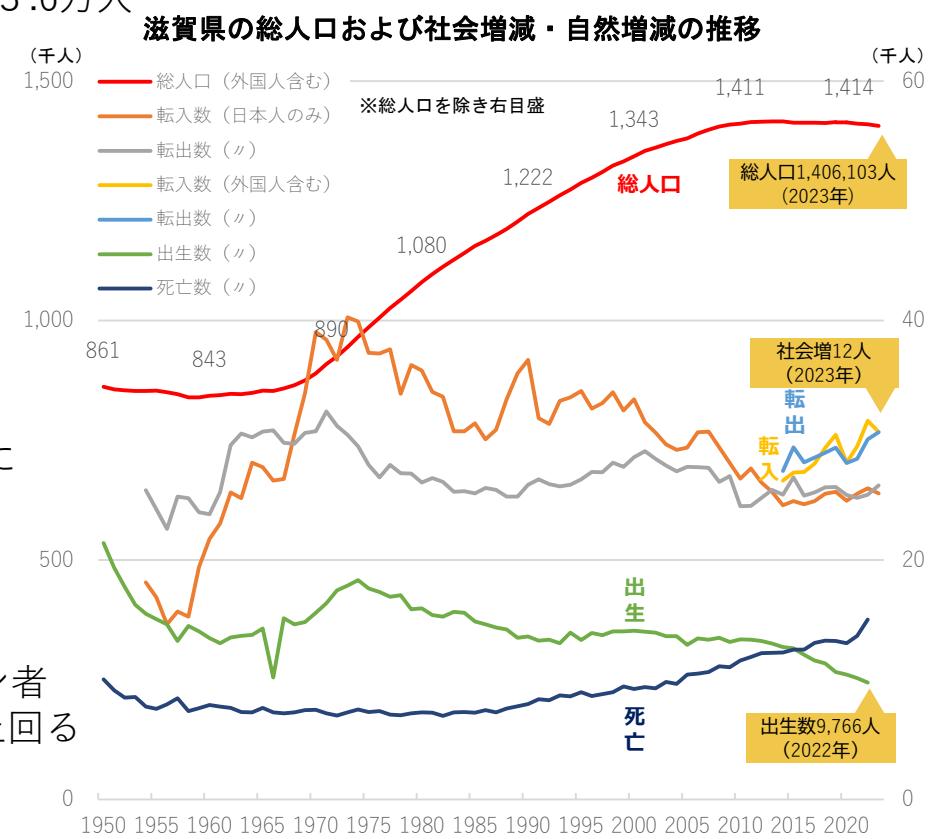
- 2016年以降、出生数を死亡数が上回る自然減の幅が拡大
 - ・出生数…減少継続
(2022年には1万人を割り込む)
 - ・死亡数…増加継続
(2022年には1.5万人を上回る)

3 社会増減の状況

- 2018年から社会増が続き、2022年には1,555人に拡大したが、2023年の社会増は12人に縮小
- 大阪圏からの30代を中心とした子育て世代の転入超過が継続する一方、東京圏を中心とした三大都市圏への20代の転出超過が大きい
- 滋賀県で出生し県外へ転出した人のうちUターン者の占める割合は46.2%で全国平均（43.7%）を上回る

4 県内市町別の状況

- 人口増加が続いている地域がある一方、既に人口減少に転じた地域があり、市町によって状況が大きく異なる



2 人口ビジョンの策定（概要）

II 人口の将来展望

（国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計）

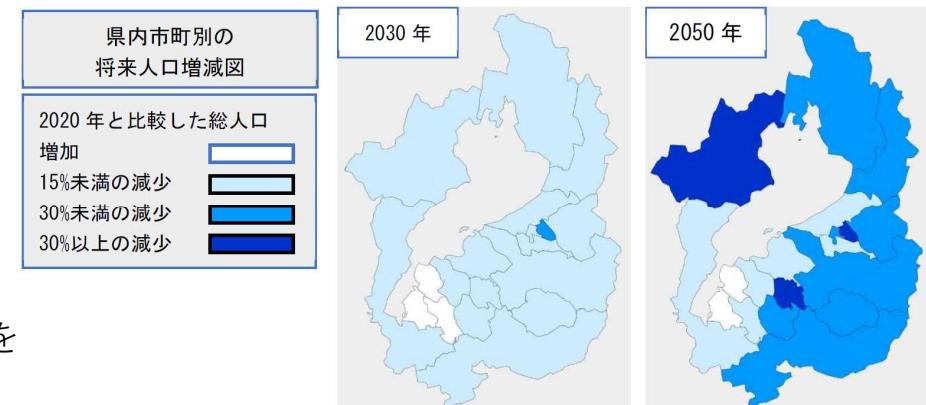
1 人口の将来推計

- 2050年の総人口は122.3万人（2020年比13.5%減少）
- 高齢者人口は44.9万人、高齢化率は37%近くに（2020年は26.3%）



2 地域別の人団動向

- 大津地域は2025年頃まで、南部地域は2035年頃まで人口が増加する一方、それ以外の地域では人口減少が継続
- 高齢者人口が生産年齢人口を上回る地域も



3 市町の人口増減および高齢化の状況

- 2050年には草津市・守山市以外の17市町で2020年と比べて減少
- 2050年にはすべての市町で高齢化率が30%を超え、50%を超える市町も

III 人口の変化による影響

- 地域コミュニティの弱体化、労働人口の減少による労働力の不足など、暮らしや地域経済をはじめ、社会の様々な面に影響を与えることが考えられる
- 一方で、環境負荷の低減やゆとりのある生活環境の実現などの可能性も広がることが考えられる

2 人口ビジョンの策定（概要）

IV 目指す将来像

1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿

今後、人口減少が進む中にあっても、すべての世代が幸せを感じながら、それぞれの夢や希望を叶えられ、ともに地域づくりを担う、活力ある社会を目指して取組を進めていく。

2 取組の方向性

基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて、次の方向性に沿って取り組む。取り組むにあたっては、今後人口減少が加速するとみられる地域など、地域の実情に応じて柔軟な施策の展開を進める

取組の方向性①

結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりやジェンダーギャップ解消などによる誰もが働きやすい就労環境の充実、さらには子どもを真ん中においた社会の実現に向けて取り組む。

取組の方向性②

若い世代の大都市圏からの転入者のさらなる増加に向けて、子育て支援や働く場の創出など子どもを生み育てやすい環境づくりや、訪れる人・関わる人の創出に取り組む。また、これらの基盤となる豊かな自然環境の保全再生・活用、住み続けたいと思えるまちづくり、「自分らしさ」が大切にされ誰もが活躍できる共生社会の実現など「選ばれる滋賀」を目指した取組を進める。

取組の方向性③

地域や産業を支える人材の育成・確保、デジタル技術を活用した暮らしをより豊かにする新たな価値の創造、人口減少社会に対応したまちづくりの推進など、人口が減少しても持続的な地域をつくる取組を進める。

2 人口ビジョンの策定（概要）

なお、方向性①・②に沿った取組の成果が発現した場合の将来の姿を

- ・合計特殊出生率：2060年までに国民希望出生率とされる1.6程度※まで向上
- ・社会増減：社会増減プラス（社会増）

と展望した場合、将来的な総人口として、2040年に約131万人、2060年には約113万人となることが見込まれる。

※直近の出生動向基本調査（R3）等の結果から、1.6程度と推定される



基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて、取組の方向性①～③に沿って取り組むこととし、その具体的な政策については基本構想実施計画に基づき取組を進め、人口ビジョンにおいても基本構想実施計画で掲げる次の目標の実現を目指す。

- 目標① 「感じている幸せの度合い」の上昇
- 目標② 「滋賀に誇りを持っている人の割合」の上昇
- 目標③ 「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の上昇

3 基本構想実施計画の改訂

基本構想実施計画改訂の考え方

①総合戦略との統合に伴う追記

- ・現総合戦略との統合に伴う改訂の考え方を追記

基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組むため実施計画に統合

基本構想実施計画をまち・ひと・しごと創生法に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける

- ・施策の展開にあたっての「視点」の追記

人口減少局面にある地域の個性や実情に応じて、活力ある地域づくりを柔軟に進める

②新たな子ども政策の展開に伴う施策等の追加

- ・市町の子ども・子育て施策への支援

子ども・子育て施策推進交付金の創設および子どもの医療費助成の高校生世代への拡充について追加

- ・不登校の子どもへの支援（居場所の確保と学びの保障）

（策定中の計画に沿った取組を追加）

など

※その他、所要の表記等の修正を行う

3 基本構想実施計画の改訂(施策の展開にあたっての「視点」の追記)

項目：策定にあたって

(旧)

- 1 滋賀県基本構想実施計画
- 2 計画期間
- 3 策定にあたって
- 4 目指す姿（総合目標）
- 5 施策の展開
 - (1)政策の方向性(政策の柱)
 - (2)大切な視点「ひとづくり」「子ども・子ども・子ども」
 - (3)全庁を挙げて取り組む「CO₂ネットゼロ社会づくり」
 - (4)あらゆる施策で可能性を検討する「DX推進」
- (5) (新設)

(新)

- 1 滋賀県基本構想実施計画
- 2 計画期間
- 3 策定にあたって
- 4 目指す姿（総合目標）
- 5 施策の展開
 - (1)～(4) 省略

(5)人口減少局面に柔軟に対応する「活力ある地域づくり」

施策の展開にあたっては、今後も人口減少局面にある地域の個性や実情に応じて活力ある地域づくりを柔軟に進める。

まず先行的に、県北部（長浜市・高島市・米原市）において、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成などを推進する。

3 基本構想実施計画の改訂（施策等の追加）

政策2 子どもを真ん中においた社会づくり

施策の展開 生まれる前からの切れ目のない子育て支援

(旧)

(新設)

(新設)

(新)

●妊娠、出産、子育てについて正しい理解を深め、子どもの頃からのプレコンセプションケア※を推進する。
※男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

●子ども・子育て施策の中心的な役割を担っている市町の取組を支援し、県内全体の子ども政策の充実を図る。

3 基本構想実施計画の改訂（施策等の追加）

政策2 子どもを真ん中においた社会づくり

施策の展開 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援

(旧)

- 子どもや若者と関わり合い、その成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

(新)

- 子どもや若者と関わり合い、その成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援し、**機運の醸成を図り、社会**全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

施策の展開 困難な状況にある子ども・若者を支える

(旧)

(新設)

(新)

- **(不登校の子どもへの支援（居場所の確保と学びの保障）について策定中の計画に沿った取組を追加)**

4 改定のスケジュール

今後のスケジュール(予定)

- 3月中旬頃 常任委員会・特別委員会(素案について)
- 3/19 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 推進協議会
※学識有識者や産業界、行政機関のほか、子育て、医療、教育、その他各関係団体で構成する協議会
- 3/22 市町連携会議
- 7月頃 常任委員会・特別委員会(最終案について)

(了)